

今回提出いたしました議案のうち、産業労働部関係について、その概要を御説明申し上げます。

産業労働部関係の令和5年度当初予算案の総額は、一般会計2,005億1,149万6千円、小規模企業者等設備導入資金特別会計3億3,827万3千円であります。

はじめに、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府発表の1月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」とし、国内の景気判断を11カ月ぶりに引き下げるとともに、先行きについては、景気の持ち直しが期待されるものの、海外景気の下振れや物価上昇、供給制約等の影響に十分な注意が必要としています。

また、日本銀行松本支店が今月6日に発表した金融経済動向では、「長野県経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。」とし、長野県の鉱工業生産指数は全国を上回る高水準ながらも、一部で弱めの動きとなっております。

雇用情勢は、県内の有効求人倍率が8か月連続して1.5倍を上回って推移しており、新規求人数も前年同月を上回るなど改善が進んでいる一方、求職者数は年間を通して毎月3万人を超える状況が続いており、雇用のミスマッチの解消やリスクリング支援等の充実が求められています。

新型コロナウイルス感染症・価格高騰への継続対応について

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、景気の下振れリスクに先手を打ち、県内経済を持続可能な成長軌道に乗せていくためには、業種別の業況を十分把握するとともに、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や供給不安、為替動向などに十分注意しつつ効果的な対策を講じる必要があります。

このため県では、昨年末に開催した「新型コロナ対策産業支援・再生本部会議」において、経済団体、労働団体、国・市町村等とともに、成長と分配の好循環を生み出すべく「価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を行いました。官民相互の連携・協力のもと、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格へ転嫁することについての気運を醸成するとともに、中小企業、小規模事業者における賃金の引上げを促すことにより、サプライチェーン全体での共存共栄や利益の向上を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

また、産業・雇用総合サポートセンターに設置している「中小企業原油・原材料価格高騰相談窓口」や、公益財団法人長野県産業振興機構（略称：NICE）に設置されている「よろず支援拠点」、「下請けかけこみ寺」と連携し、円滑な価格転嫁の促進や資金繰り相談など、引き続き中小企業の皆様に寄り添った支援に努めてまいります。

価格高騰への対応につきましては、昨年、12月に公表した「長野県総合経済対策」と令和5年度予算を合わせた16か月予算により一体的に推進することとし、「暮らし」と「産業」を支えるための支援に引き続き、取り組むとともに、未来志向の視点で、困難な状況にあっても柔軟に対応できる経営基盤への転換を後押ししてまいります。具体的には、令和4年度に創設した「中小企業エネルギーコスト削減促進事業」を継続実施するほか、県内中小企業が自らエネルギーコスト削減に取り組むことができるよう、自社の経営分析や今後の設備投資に向けたシミュレーション等の「見える化」をサポートする「エネルギーコスト削減促進ツール普及事業」を実施します。

事業継続への支援としては、中小企業融資制度資金において、最優遇金利を適用している経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）、保証付き融資全般を借り換えできる経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）について、一部貸付要件を緩和した上で継続実施します。また、中小企業の基盤強化や事業成長を支援する信州創生推進資金について、「長野県新型コロナウイルス

感染症・価格高騰対策中小企業者金融支援基金」を創設し、経営革新に積極的に取り組む事業者に対して3年間実質無利子となるよう利子補給を行うほか、海外展開向けやゼロカーボン向けの資金の貸付利率の引下げなどを行います。全体で900億円の融資可能額を確保し、引き続き中小企業の円滑な資金繰りを支援してまいります。

他方、現在の円安環境は、中小企業等が輸出を開始し市場を開拓していく好機となることから、海外展示商談会への出展支援や海外バイヤー商談会等の開催により、工業製品や食品等県産品の本格的な海外展開を後押しします。さらに、国内における「稼ぐ力」の向上を図るため、大都市圏での物産展や展示商談会を実施するとともに、消費が伸び悩んでいる酒類事業者が、地酒の価値や魅力を県内外に発信し、新たな販路を開拓するための支援を行ってまいります。

しあわせ信州創造プラン3.0と長野県産業振興プランの策定について

次期長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0～大変革への挑戦 ゆたかな社会の実現のために～」の主要政策である「創造的で強靱な産業の発展を支援する」や「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」を推進するため、産業の生産性と県民所得の向上、人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済の実現、地域に根差した産業の活性化、働き方改革を推進し就労支援を強化するなど、関連する産業労働施策を総合的かつ効果的に展開してまいります。

また、社会経済システムの転換や他に先駆けた取組等を推進する「新時代創造プロジェクト」に掲げた「人口減少下における人材確保プロジェクト」、「世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクト」等を早期に始動させることとし、デジタル人材等の育成や新しい働き方への挑戦、世界に選ばれる高付加価値型産業への転換に向けて、規制改革なども駆使しつつ分野横断的に取り組んでまいります。

長野県総合5か年計画の実現を産業政策の面から支える「長野県産業振興プ

ラン」については、民間事業者や大学の知見を取り入れながら計画の充実を図れるよう長野県中小企業振興審議会での検討を経て、過日、パブリックコメントを終了したところです。

当プランは、「グローバルな視点で社会の変化に柔軟に対応しながら産業イノベーションの創出に取り組む企業の集積」を目指すべき姿とし、重点施策として「新たな価値の創出と産業DXの推進」、「デジタル人材・高度人材の育成・確保」、「本社機能や研究開発拠点等の誘致とスタートアップ育成」、「海外展開を見据えた持続可能な経営への展開」の4つの柱を掲げました。

グローバル競争が激化する中で、県内産業が持続的な成長を実現できるよう、産学官金の共創による企業の競争力強化に取り組むとともに、製造業やIT産業が、サービス業や農林業等の多様な主体と共創し新しい価値を生み出すクロスイノベーションや、人材育成・確保、海外展開等の支援を通じ、他の追随を許さないしなやかで強靱な産業、世界に伍する産業の創出・振興を図ってまいります。

また、世界的に市場の拡大が予想されるDX、GXに資する技術・製品の開発や、LX（多様化する価値観に対応する生活サービスの変革）による新サービスの提供等について、地域の資源活用、課題解決などを組み合わせた8つの重点プロジェクトを通じて、新たな産業やビジネスの創出を促進してまいります。

なお、今後、県民の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、早期に策定し実行に移すとともに、これに基づき実施している成長期待分野のビジョン等（長野県食品製造業振興ビジョン、信州ワインバレー構想等）についても必要に応じて改定を行うなど取組の充実・強化を図ってまいります。

以下、令和5年度当初予算案に計上した主要事業について、次期長野県総合5か年計画に基づく産業労働部の施策体系に沿って順次御説明申し上げます。

第一に、「地球環境を保全する」について申し上げます。

(省エネルギーの推進)

近年、気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題となり、グローバル企業におけるE S G経営への転換や、サプライチェーン全体での脱炭素化の動きが加速する中、中小企業において温室効果ガスの排出削減や必要な設備投資を促すためには、脱炭素経営のメリットを紹介するなどプッシュ型の働きかけを行うとともに、L C A (Life Cycle Assessment) の観点に基づく製品ライフサイクル全体のカーボン排出量の可視化や中長期的な削減計画の策定など、伴走型支援の充実が求められています。

このため、長野県ゼロカーボン戦略に基づき、長野県工業技術総合センターとN I C Eが連携実施している排出量の可視化支援や、排出削減計画の策定サポートを強化し、企業における脱炭素経営への転換を促進します。また、拡大・成長するグリーン市場での競争力強化に向けて、N I C E内のグリーンイノベーションセンターが中核となり、産学官で構成する工業用燃料電池システム研究会等の設置・運営や、脱炭素に資する技術的課題の調査研究を実施します。さらに、「長野県ゼロカーボン基金」を活用して企業の技術開発プロジェクトを支援するなど、脱炭素化に資するプロダクトイノベーションを促進します。

(総合的な地球温暖化対策の推進)

「長野県S D G s 推進企業登録制度」は、先月末現在で1,822者(当初目標1,000者)がエントリーするなど、企業経営にその理念を取り入れる動きが着実に広がっています。昨年の登録の更新開始に併せて導入した企業ごとの取組の見える化を引き続き推進するとともに、登録企業間の連携を促進するため、イベント開催を強化するなど、県内企業の社会的価値や競争力の向上に資する取組を進めてまいります。

第二に、「産業の生産性と県民所得の向上を図る」について申し上げます。

長野県産業振興プランに基づく新たな価値の創出と産業D Xの推進やクロス

イノベーションの促進、アントレプレナーシップの醸成等による起業・スタートアップの増加、環境変化に適応した産業人材の育成・確保、SDGs・ESG経営、ダイバーシティ経営の導入促進などにより、県内産業の稼ぐ力と県民所得の向上を図るとともに、循環経済・地域内経済循環への挑戦や地域に根差した産業の担い手確保に取り組めます。

(成長期待分野への新規参入・事業拡大・集積の促進)

超精密加工技術など県内企業が有するコア技術を活かした技術革新や製品開発、海外市場を見据えたグローバル展開等を支援し、「世界に伍する産業」の創出・振興を図ってまいります。

次世代自動車分野では、世界的なEVシフトの潮流やスマートモビリティ社会の到来を見据え、製造業における関連部品の技術開発と海外販路の拡大を支援し、グローバルサプライチェーンへの参入を促進するとともに、観光業や運輸業等とも連携した電動モビリティビジネスの創出により、「EV関連産業クラスター」の形成につなげてまいります。

医療機器分野のシリコンバレーを目指す「長野県医療機器産業振興ビジョン」の取組については、平成31年度からの5年間をフェーズ1（日本、世界で存在感を高める期間）として位置づけ、「信州医療機器事業化開発センター」による伴走支援や販路開拓等に注力しています。現在、関連事業所数は、ビジョン策定時の127者から220者へと増加したものの、産業クラスターの形成には、企業に寄り添った息の長い支援が重要となることから、フェーズ2（開発プレイヤーが集う仕組づくり）、フェーズ3（開発・事業化のエコシステム形成）への展開を視野に支援の充実を図ります。

新年度は、NICEに配置した医工連携プロジェクトマネージャーによる研究開発支援のほか、信州大学等と連携して実施している、機器開発に必要な医学的知識や法規制等を学ぶ「医療機器産業人材育成プログラム」の内容を充実

するなど、専門人材の育成やベンチャー等の創出・成長を促進してまいります。

航空機分野では、「長野県航空機産業振興ビジョン」に基づき、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の拡大、飯田市のエス・バードに配置した航空機システム産業振興拠点マネージャー等による技術開発や人材育成、販路開拓のサポート等により、2025年までに100社を目標に掲げていた参入企業数は、昨年3月末で102社を数えるところとなりました。

他方、一時3分の1にまで激減した世界の航空機需要は、既にコロナ禍を脱しつつあり、今後、東南アジア等の新興国の発展を背景に持続的に成長を遂げると予想されています。また、脱炭素化のトレンドにより、2030年代に導入が見込まれる次期航空機については、機体、エンジンの軽量化、効率化が求められています。県では、こうした予測や業界の特性等を踏まえ、県内企業が需要獲得のタイムラインに乗り遅れぬよう、宇宙航空研究開発機構（JAXA）等専門機関の協力も得ながら、航空機関係企業等94者が参画する「NAGANO航空宇宙産業クラスターネット」の活動を通じてサポートしてまいります。さらに新年度は、大手サプライヤーとも連携のうえ、航空機用モーターなどの新しい技術分野の研究会を設置し、県内企業のサプライチェーンへの参画促進等に取り組んでまいります。

「信州ITバレー構想」については、信州ITバレー推進協議会（NIT）によるビジネス創出支援や人材育成、ICT産業立地助成金や「おためしナガノ」事業をはじめとする立地・人材誘致施策の推進により、善光寺門前や軽井沢町等を中心にIT企業のサテライトの開設やエンジニア等の移住が進むなど着実な増加が見られるようになりました。

今後は、コロナ禍で定着したリモートワークなど働き方の変化も踏まえ、県内各地のリゾートテレワーク拠点の連携強化や、昨年発足した「プロジェクト共創ネットワーク」による交流促進により、自律的かつ持続可能なオープンイ

ノベーション環境を構築し、県内各地域への集積を加速化してまいります。

また、既存IT企業の競争力向上については、コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業等の実施により、受託型から開発型・高付加価値型のビジネスモデルへの転換を図るとともに、各社が保有するソリューションやサービスを見える化し、ビジネスマッチングやコラボレーションを促すプラットフォームを構築してまいります。

県内産業のDXの促進については、長野県工業技術総合センター「AI活用/IoTデバイス事業化・開発センター」の支援機能を活用しながら、NICEの「長野県IoT推進ラボ」によるAI・IoT等の技術導入や製品・サービスの開発支援を通じ、生産性の向上を後押ししてまいります。

食品分野については、「長野県食品製造業振興ビジョン」に基づき、産学官連携による研究開発人材の育成や機能性表示食品等の開発支援、「食」と「健康」ラボ機能形成事業の推進や、ポータルサイトを活用した「発酵・長寿県」ブランドの発信等に取り組んできました。今後は、「発酵・長寿県」ブランドの更なる価値向上や県産食品の海外展開等に加え、新たな振興ビジョンに盛り込む予定の「フードテック」による健康志向や安全性など世界基準に適合したサステナブルな商品開発への転換支援、サーキュラーフードビジネスの促進、グローバルな「NAGANOの食」の発信等、支援策の充実を図ってまいります。

（起業・スタートアップの増加・育成の推進）

起業とスタートアップの成長を促すべく、令和2年は松本市、翌年は長野市へと順次開設した創業支援拠点「信州スタートアップステーション」では、外部有識者が伴走しながらビジネスプラン構築のためのサポート活動を行っています。さらに本年度は、創業等応援減税の対象要件を緩和するとともに、県内金融機関の参画を得て「信州スタートアップ・承継支援ファンド」を設立する

など、スタートアップ・エコシステムに向けた体制の充実強化を図ってまいりました。

新年度は、県内のどの地域でも必要な支援が受けられるよう、産学官金の支援機関の連携を強化するとともに、起業を志す女性へ伴走支援を提供する専門窓口を創設し、コミュニティづくりや情報発信の充実を図るなど、スタートアップにおけるジェンダーダイバーシティの向上に取り組み、日本一創業しやすい県づくりを推進してまいります。

(国内外での販路拡大の支援と稼ぐ力の向上)

県産品の販路開拓については、県外バイヤー等とのビジネスネットワークを強化するため、「しあわせ商談サイトNAGANO」による商談機会の創出に加え、沖縄交流プロジェクトにより長野県フェアを開催するほか、海外バイヤーとのマッチング機会の確保に努めてまいります。

また、輸出促進については、展示商談会への出展支援や海外バイヤーとの商談会の開催、海外小売店舗での長野県フェアの開催などにより、食品や工芸品等の輸出の拡大を支援してまいります。

信州地酒の振興については、醸造技術の向上や人材育成の支援に加え、酒類の地理的表示制度「G I 長野」等によるブランド価値の向上、長野県ならではの酒蔵・ワイン文化の醸成や、シードル、クラフトビール、ウイスキー等も含めた県産酒類全体の一体的な魅力発信を行うなど、産地のブランド化と競争力強化を図ってまいります。

また、“世界が恋するNAGANO WINE”を掲げる「信州ワインバレー構想」の推進により、ワイナリーの数は構想策定から10年間で、約3倍の71場（令和5年1月現在）まで増加しました。今後は、更なる品質の向上と新産地の形成、ワインツーリズムによる地域の活性化などを盛り込み、深化した「信州ワインバレー構想」を策定し、持続的な成長・発展を促してまいります。

(信州ブランドの発信とブランド力の強化)

信州ブランドの発信については、次期長野県総合5か年計画の施策と連動して取り組むこととし、社会環境の変化を踏まえ「しあわせ信州」のブランド価値を再定義し、その理念の訴求と共有化を図ってまいります。また、県が保有するブランドコンテンツを市町村や民間事業者と共有し、活用するためのプラットフォームを新たに構築します。さらに、グローバル・ブランドサイトによる情報発信や欧米等での県産品のPRなどを通じて、信州ブランドの更なる認知と共感を獲得してまいります。

(産業人材の育成強化と確保定着)

国内における生産年齢人口が減少し労働力供給が制約されるなかで、デジタル化の進展など産業構造の変化に対応しつつ、稼ぐ力の向上につなげるためには、成長の原動力となる産業人材の育成・確保が極めて重要です。今後とも、リカレント・リスキリングの環境整備やデジタル人材の育成強化に重点的に取り組んでまいります。

リカレント・リスキリングについては、5年間で1兆円を投じる国の「人への投資」政策の柱に位置付けられているものの、リスキリングの普及拡大には経営者の理解と協力が不可欠であることから、県としては、新たに民間企業向けの学びなおしに関するセミナーを開催するなど、機運醸成に取り組むほか、夜間・休日等の社会人向けリカレント講座「働く人の学び直し場拡充支援事業」の対象範囲を拡大し、5年間で県関与の講座・訓練の受講者数20,000人を目標に支援を強化してまいります。

また、工科短期大学の「デジタル人材育成拠点化」に向けて、4年制大学への編入学を可能とする構造改革特別区域計画の活用、県内企業や高等学校との連携による教育モデル「信州P-T E C H」の導入などにより教育環境の充実を図るとともに、デジタル人材の裾野の拡大に向け、県内大学等との連携に

より、文系・理系を問わず I T リテラシーを養成する「D X 人材育成講座」を開催します。

さらに、新たに「短期間・短時間のオンライン型職業訓練」を設けるなど、育児や介護等と両立できる学びの環境づくりを推進するとともに、「女性デジタル人材育成インターンシップ事業」により着実な就労に結び付け、5年間で県関与のデジタル分野の講座・訓練の受講者数 9,000 人を目標に人材育成に努めてまいります。

産業人材の確保については、新たに、従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対して従業員 3 人まで 1 人につき年間最大 10 万円の助成を行うとともに、当該支援制度を実施する企業の魅力を広く周知するなど、若年人材の確保を支援してまいります。

また、県外人材の県内就職を促進するため、本県への U I J ターンによる就業・創業に伴う移住支援金について、子ども 1 人あたりの加算額を 30 万円から最大 100 万円に増額するとともに、プロフェッショナル人材戦略拠点が仲介する高度人材等を新たに雇用する企業への助成を行うほか、長野県で「暮らす・働く」ことについてワンストップで相談できるイベントの開催や S N S 等を通じた情報発信等に積極的に取り組んでまいります。

第三に、「人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する」について申し上げます。

(地産地消の拡大)

地域の持続的発展のためには、外部からの獲得資金が可能な限り地域内で循環し、雇用と所得が継続的に生み出されることが重要です。県産品等の消費拡大に向けた意識の醸成と行動変容を促すため、生産者、流通・小売事業者、消費者等による懇話会を設置するとともに、スーパー等と連携した全県統一キャンペーンや県内大学生による効果的な県産品 P R に関する研究・提案などを行

う「しあわせバイ信州運動」を強化します。また、地域内経済循環に資することが期待される「デジタル地域通貨」について、導入効果や普及策を研究します。

第四に、「地域に根差した産業を活性化させる」について申し上げます。

(身近な暮らしを支える産業の振興)

伝統的工芸品産業の振興については、匠の技と心が息づく美しい工芸品を未来につなぐため、「後継者育成・販路開拓支援員」の設置を継続するとともに、技術伝承講習会やインターンシップの開催、新規就業者への助成等により、技術の伝承や人材育成・確保、需要開拓を支援してまいります。

新年度は、リブランディングや意匠開発を支援するため、民間コンサルタントや「デザサポながの」(地域資源製品開発支援センター)によるサポート体制を強化するとともに、新たに、工芸品事業者が他業種と連携して新たな価値創造や、新規ビジネス創出を支援する補助制度を創設するほか、消費者への魅力発信等の充実を図るなど、産地全体の活性化を図ってまいります。

商工会及び商工会議所等が実施する小規模事業者への支援については、「価格高騰対策」や「インボイス制度・電子帳簿への対応」など事業者が直面する課題に対する伴走型支援への助成を行うほか、広域的かつ高度専門的な指導事案に対応できるようシニア専門指導員の設置を継続します。また、中小企業団体中央会が行う事業協同組合等の設立支援や巡回相談、講習会等の取組に対して助成を行ってまいります。

商店街振興については、国の地域商業機能複合化推進事業等を活用し、例えば、空き店舗からコミュニティスペースへの改修や実証実験を行うものなど、地域経済を再生するために商店街が自治体等と連携して取り組む事業に対し、市町村を通じて支援してまいります。

第五に、「住む人も訪れる人も快適な空間をつくる」について申し上げます。

(リニアを活かした地域づくりの推進)

リニア中央新幹線の開通により首都圏と中部圏、関西圏の三大都市が一つにつながる「スーパーメガリージョン」の経済的波及効果を最大限に活かすとともに、クリエイティブ人材や高度IT人材のはたらく場を創出し、国内外から若者が次々集まるまちをつくるため、グローバル経済圏で活動する企業のサテライトオフィスの誘致や、フルリモートで勤務する社員の移住、大都市圏の研究機関や企業の本社機能などの県内への移転促進に取り組みます。

(信州回帰プロジェクトによる人や企業の呼び込みの推進)

県内100か所を超える信州リゾートテレワーク拠点等をゲートウェイとしたロングステイやビジネス活用の促進により、多様な人材や企業を呼び込むなど、信州回帰プロジェクトを推進します。

また、「軽井沢NAGANOサロン」や「ワーケーションエキスポ信州(仮称)」を開催するなど、県内外のIT企業や世界的に活躍する企業経営者等との交流を図り、新たなビジネスの創出や企業の立地につなげてまいります。

他方、2050ゼロカーボンに取り組む企業やサプライチェーンの再構築に取り組む企業の立地、ICT企業、本社機能等の移転を促進させるため、産業立地推進委員の拡充や大都市圏での経営者懇談会の開催、オンライン企業誘致セミナーなど、市町村と連携した戦略的な企業誘致を推進します。

第六に、「働き方改革を推進し、就労支援を強化する」について申し上げます。

(多様な人材の労働参加の支援)

県内企業の魅力向上と持続的な発展に不可欠な「働き方改革」を推進するとともに、現在238社までに広がった「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の更なる普及拡大、依然として取得率が低い(19.8%)男性従業員の育児休業取得促進のための啓発等に取り組み、誰もが働きやすい職場環境

づくりを促進するとともに、企業の発信力強化などによる採用力向上を支援します。

また、新たに各地域振興局に、「地域就労支援センター」を設置し、就業に悩む女性や若者、障がい者の皆様などに寄り添った伴走型支援を行うなど、着実な就労に繋がるようサポートしてまいります。

外国人の就業支援については、専門的・技術的知識を持つ人材の確保や人手不足を背景に関心が高まる一方、外国人材の募集や採用手続きに関する知識の不足などから採用を思いとどまる企業もあることから、「長野県外国人材受入企業サポートセンター」において、在留資格制度や受入れのノウハウについての相談等にあたるなど、外国人材の円滑・適切な受入れをサポートしてまいります。

以上、令和5年度の主な施策について申し上げます。

次に、債務負担行為の設定について申し上げます。

令和5年度当初予算案に係る債務負担行為は、ものづくり産業応援助成金など、総額13億5,270万7千円を設定いたしました。

条例案につきましては、「長野県工業技術総合センター試験等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

事件案につきましては、「権利の放棄について」の1件でございます。

以上、産業労働部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。何卒よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。